

# 議会だより

第142号  
2022.8.19

## 給食おいしいね～

### 目次

- ◆第2回定例会（6月議会）
  - ◇本会議…………… P2～P3・P7
  - ◇総務文教常任委員会…………… P4～P5
  - ◇くらし環境常任委員会…………… P6
  - ◇一般質問…………… P8～P10
- ◆まちなみウォッチング  
議会インターネット中継視聴方法…………… P11
- ◆議場コンサート（6月7日開催）・議員自主勉強会  
奈良県町村議会議長会副会長就任報告  
議会のおもな動き…………… P12（裏面）

# 6月定例会

**【令和4年第2回(6月)定例会】**  
**会期 令和4年6月7日~17日(11日間)**  
 専決処分事項の報告(4件)・繰越明許費繰越計算書(1件)・  
 表彰同意(1件)・補正予算(1件)・条例改正(2件)・  
 契約議決(4件)・意見書(1件) **【計14件】**

**本会議(6月7日)**

**専決処分事項の報告**

王寺町税条例の一部を改正する条例について **【承認】**

地方税法改正により、固定資産課税台帳の閲覧や証明書の交付により、DV被害者等の住所が第三者に漏れないよう、住所削除等の措置を講じて証明書の交付等が可能なることを明確化、また税額が増加する商業地に係る固定資産税の負担調整措置として、令和4年度に限り土地の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%(現行5%)とするなど改正を行ったもの。

地方税法改正により、税額が増加する商業地に係る固定資産税の負担調整措置として、令和4年度に限り土地の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%(現行5%)とする。また特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域の指定を受けた土地(現在王寺町では該当なし)について、新たに固定資産税が課税された年度から3年度間は、課税標準を3/4に軽減するなど改正を行ったもの。

地方税法改正により、国民健康保険税の課税限度額の改正を行ったもの。

医療保険分の限度額 63万円↓65万円  
 ・後期高齢者支援金分の限度額

地方税法改正により、国民健康保険税の課税限度額の改正を行ったもの。

令和4年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について **【承認】**

令和4年4月1日(施行日)

19万円↓20万円  
 (3月31日に専決処分)

令和3年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について **【報告受理】**

令和3年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

王寺町功労者表彰の同意について **【同意】**

王寺町功労者表彰の同意について

令和4年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について **【承認】**

令和4年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について

●王寺町個人情報保護条例の一部を改正する条例

**契約議決**

久度大橋修繕工事の請負契約について **【可決】**

指名競争入札の結果、大鉄工業株式会社奈良営業所が落札し、7千348万円(消費税込み)で契約するもの

王寺北義務教育学校二次造成工事等の請負契約について **【可決】**

事後審査型条件付一般競争入札の結果、村本建設株式会社奈良本店が落札し、13億9千700万円(消費税込み)で契約するもの

**本会議(6月17日)**

**契約議決**

王寺町文化福祉センター屋上防水・外壁改修工事の請負契約について **【可決】**

事後審査型条件付一般競争入札の結果、株式会社中和コンストラクションが落札し、1億3千915万円(消費税込み)で契約するもの

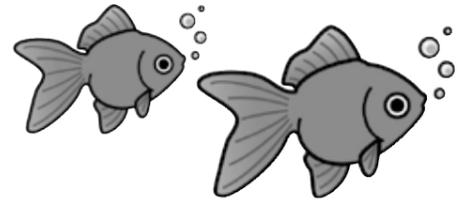
王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事の請負契約について **【可決】**

事後審査型条件付一般競争入札の結果、株式会社楠本工務店王寺営業所が落札し、6千4万9千円(消費税込み)で契約するもの

**意見書**

「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書について **【原案可決】**

【提出者】 幡野美智子 議員  
 ※意見書(7ページ)



**【第2回定例会】議決結果(6月7日・17日)**

※全案件について、「全会一致」で原案可決・承認・同意しました。

| 議案名                                            | 結果   |
|------------------------------------------------|------|
| (報第5号) 【専決処分事項の報告】 王寺町税条例の一部を改正する条例について        | 原案承認 |
| (報第6号) 【 // 】 王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について         |      |
| (報第7号) 【 // 】 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について       |      |
| (報第8号) 【 // 】 令和4年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について        | 報告受理 |
| (報第9号) 【予算繰越】 令和3年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について     |      |
| (議第29号) 【表彰同意】 王寺町功労者表彰の同意について                 | 原案同意 |
| (議第30号) 【補正予算】 令和4年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について       |      |
| (議第31号) 【条例改正】 王寺町個人情報保護条例の一部を改正する条例について       | 原案可決 |
| (議第32号) 【 // 】 王寺町税条例等の一部を改正する条例について           |      |
| (議第33号) 【契約議決】 久度大橋修繕工事の請負契約について               |      |
| (議第34号) 【 // 】 王寺北義務教育学校二次造成工事等の請負契約について       |      |
| (議第35号) 【 // 】 王寺町文化福祉センター屋上防水・外壁改修工事の請負契約について |      |
| (議第36号) 【 // 】 王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事の請負契約について      |      |
| (発議第7号) 【意見書】 「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書について  |      |

**王寺町文化福祉センター屋上防水・外壁改修工事 (6月17日の本会議で契約議決)**

**【現状と改修内容】**  
 建築後、約40年が経過し、老朽化が進んでいるため、令和3年度で実施した建物劣化診断調査の結果に基づき、屋上防水・外壁の改修工事を行う

**【主な改修内容】**  
 ・屋上防水改修(屋根部アスファルト防水の施工、設備配管の塗装、屋上トップライトの撤去、処分、交換)  
 ・外壁改修(吹付タイル部の撤去及び再塗装、外壁タイルの張替え、各種シーリング材の打替え)

**【工事スケジュール】**  
 令和4年8月～令和5年3月 ※工事による休館はしない

**王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事 (6月17日の本会議で契約議決)**

**【現状と改修内容】**  
 建築後、約32年が経過し老朽化が進んでいるため、令和3年度で実施した建物劣化診断調査の結果に基づき、屋上防水・外壁の改修工事を行う

**【主な改修内容】**  
 ・屋上防水改修(ドームステンレス屋根フッ素樹脂塗料塗替え、屋上改質アスファルト防水)  
 ・外壁改修(打放し部分の下地調整及び塗装、外壁タイルの張替え、各種シーリング材の打替え)

**【工事スケジュール】**  
 令和4年8月～令和5年3月 ※工事による休館はしない

**町営プール休止に伴う代替事業**

**【現 状】**  
 町営舟戸プール(築38年)は、コロナ禍による2年間の休止を経て、令和4年夏季の再開に向け施設内点検を行った結果、老朽化による不良箇所が多くみられ、ろ過設備を中心に約3千万円程度の改修費用が必要であることが判明

**【休止と代替事業】**  
 ・改修が夏季営業に間に合わないことから、今年度は町営舟戸プールは休止とする  
 ・代替として広陵町、大和郡山市にある「県営ファミリープール」について利用料金の助成を行う(利用者負担 大人400円、小人200円 ※差額は町負担)  
 ・「三郷町ウォーターパーク」は王寺町の6年生以下とその同伴者が利用できる(令和4年は三郷・平群・王寺限定営業 ※利用券は王寺アリーナ・いずみスクエアで販売)



**Q** 来年度以降、夏季プールの営業は?

**A** 廃止が進む県内の市・町営プールの状況や、県営及び三郷町ウォーターパークの利用状況を参考にしながら、今後の在り方について検討を進める

**防災行動支援システムの導入及び災害対策業務の完了**

**【防災行動支援システム】**  
 ・令和2年9月に株式会社建設技術研究所と「防災力向上に向けた研究開発に係る連携協定」を締結  
 ・王寺町がモデル自治体として、共同してシステムの開発を行う(システム導入に係る町の負担は無)  
 ・令和4年度中のシステム構築に向け取り組み中

**【災害対策業務】**  
 ・令和2年度に設置した葛下川堤防の土のう破損箇所を補修  
 ・役場職員による土のう作製等の訓練が行われ、約1,800個作製



**Q** 災害対策本部が移動した際、システムは使えるのか?

**A** インターネット上で共有するシステムのため、場所を選ばず使用することができる

**【補正予算】**

**令和4年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について** **【全会一致 可決】**  
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ、3億2,321万円を追加し、総額を116億9,415万6千円とするもの

**【歳入の主なもの】**  
 ・町債〔王寺南義務教育学校整備事業債〕(+1億3,500万円)  
 ・国庫支出金〔新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕(+8,656万5千円)  
 ・繰入金〔公共施設整備基金〕(+4,500万円) など

**【歳出の主なもの】**  
 ・王寺南義務教育学校トイレ改修工事(+1億8,000万円)  
 ・水道事業会計繰出金(+4,200万円)…水道料金(基本料金)4か月分を減免  
 ・子育て世帯への生活支援給付金事業(+4,100万円)  
 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(+2,858万5千円)  
 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(+1,602万5千円) など

**【条例改正】**

**王寺町個人情報保護条例の一部を改正する条例について** **【全会一致 可決】**

**【趣 旨】**  
 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、関係3法が、個人情報の保護に関する法律に統合する改正が行われたことに伴い、本条例の一部を改正するもの

**【改正内容】**  
 ・「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定を引用している箇所を、「個人情報保護に関する法律」に改正

**【施行日】** 公布の日

**王寺町税条例等の一部を改正する条例について** **【全会一致 可決】**

**【趣 旨】**  
 地方税法等の一部改正に伴うもの

**【主な内容を抜粋】**  
 ・住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長  
 →居住要件を令和3年12月31日から令和7年12月31日まで4年延長

**【施行日】** 令和5年1月1日

・上場株式等の配当所得等に係る課税方式の一致  
 →現行制度では、所得税と個人住民税で異なる課税方式の選択が可能であるが、公平性の観点から所得税と個人住民税の課税方式を一致させるもの

**【施行日】** 令和6年1月1日(令和6年度分以後の個人住民税について適用)

**【報告事項】**

**王寺町テレワーク施設開設支援事業 補助対象候補者の選定結果について**

**【事業概要】**  
 内閣府の交付金を活用し、リーベル王寺西館1階の空き店舗(旧南都銀行跡)を活用して、テレワーク施設を誘致する事業。公募型プロポーザル方式により補助対象候補者を選定

**【選定結果】**  
 ・補助対象候補者 株式会社ウィズオノウェア

**【提案概要】**  
 ・テレワーク施設「(仮称)オーテラス」の整備  
 ○個室ブース ○会議室 ○カフェスペース ○コミュニティラジオ放送局 など

**【今後のスケジュール】**  
 ・令和4年7月～ 現地工事開始予定  
 ・ " 10月頃 テレワーク施設開設予定

総務文教

6月10日 補正予算・条例改正を審査・各種報告受理



意見書

■本会議において、下記の意見書の提出が可決されました。

「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書

再審は、無辜が救済される最後の砦です。罪を犯していない人が、犯罪者として法による制裁を受ける、冤罪。それは人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです。冤罪はあってはならないと、誰も認めることでありながら後を絶ちません。

2010年、足利事件に始まり、布川事件、東電OL事件から、2016年の東住吉事件にいたるまで、無期という重罰事件の再審無罪が続き、2019年に松橋事件、2020年には湖東記念病院人工呼吸器事件でも再審無罪を勝ち取りました。また、2014年には、袴田巖さんが47年ぶりに死刑囚監房から解放されるという歴史的な出来事がありました。

しかし、これら事件で再審開始が認められて無罪となる過程では、つねに検察による甚大な妨害が立ちはだかっていました。

その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠蔽し、証拠を開示しないことです。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から、新規・明白な無罪証拠を提出することが求められます。ところが、証拠のほとんどは強制捜査権を持つ警察・検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名の下に、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が隠されたまま、有罪が確定する事例が後を絶ちません。事件から61年をむかえた名張毒ぶどう酒事件は、2年前、新たに証拠が開示されました。事件が起きた懇親会の参加者の事件直後の供述調書です。17年前に請求した時には存在していないと回答した証拠が今回は、見つかったというものです。17年前とは再審開始決定が出された年です。この時にこの証拠を出していれば、奥西勝さんが生きていた間に無罪が確定していたかもしれません。通常審では、公判前整理手続きを通じて、不十分ながらも一定の要件で証拠開示が制度化されました。しかし再審における証拠開示には、何一つルールがありません。その結果、証拠が開示されるか否かは裁判官の個別判断や検察官の任意に委ねられることとなり、法の下での平等原則さえも踏みにじられています。

次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立(上訴)が許されていることです。袴田事件は、検察の即時抗告によって再審開始決定が取り消され、一昨年12月には、最高裁がその決定を取り消し、審理を東京高裁へ差し戻すなど、無用に長期化しています。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんにいたっては、1964年一審無罪判決、2005年再審開始決定を得ながら、検察の控訴、異議申立てにより、冤罪を晴らせないまま89歳で無念の獄死をとげられました。公益の代表者という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定に逆らい、悲劇を繰り返すことには、法的な制限を加える必要があるのは明白です。

このように、再審における①証拠開示制度の確立②検察官の上訴制限が、無辜の救済のための焦眉の課題です。それに加えて、大崎事件の最高裁の不当決定や布川国賠訴訟判決によって③再審における手続きの整備の必要性が強く求められています。

現行の刑訴法の再審の規定は、日本国憲法第39条を受けて不利益再審の規定を削除しただけで、大正時代の旧刑訴法のままです。現行の再審規定のルーツである職権主義のドイツでもすでに、50年以上前に再審開始決定に対する検察上訴を禁上しています。

無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するために、いまこそ再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を行うことを強く求めます。

- 一 再審における警察・検察手持証拠の全面開示。
- 二 再審開始決定に対する検察の不服申立て(上訴)の禁止。
- 三 再審手続きの整備。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月17日

王寺町議会

内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
法務大臣 古川禎久 殿

【報告事項】

令和4年度王寺町上水道事業の進捗

- ・元町2丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕1工区  
➡5月25日入札(指名競争入札) 仮設工事は昭和空調設備、本設工事は千葉水道工業所(株)が落札、進捗率10%
- ・元町2丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕2工区  
➡5月25日入札(指名競争入札) 仮設工事は植田水道工業所、本設工事は(株)吉川設備王寺営業所が落札、進捗率10%
- ・久度3丁目地内配水管改良工事  
➡下期発注予定
- ・王寺2丁目地内配水管改良工事  
➡下期発注予定
- ・前田橋架け替え工事に伴う配水管仮設工事(葛下1丁目、葛下2丁目)  
➡5月25日入札(指名競争入札) (株)大角水道設備工業所が落札、進捗率10%
- ・葛下2丁目地内配水管改良工事(その1)(その2)  
➡上期発注予定
- ・葛下3丁目地内配水管移設工事  
➡上期発注予定

県域水道一体化について

奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催され、奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約の一部改正、県域水道一体化論点検討部会の新設、意思決定プロセス等の検討に関する部会の新設、今後のスケジュールについての報告があった

Q 新たな部会の設立により、全体スケジュールに支障が生じないか?  
A 令和7年の事業開始に向け、遅れが出ないように進められる

令和4年度町内要望土木工事

【自治会要望(土木工事)の内訳】

町内53自治会のうち、26自治会から提出

道路新設改良工事(1件)、舗装新設改良工事(8件)、道路維持修繕工事(12件)、水路新設改良工事(2件)、水路維持修繕工事(28件)、以上、計51件

王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画の策定

※計画の主な内容は令和4年5月20日発行の「議会だより第141号14ページ」をご参照ください

【パブリックコメントの結果】

・6名より提出 ➡ 意見が既に推進会議で議論した内容であったため、計画に変更なし

【今後の予定】

・今後策定される「駅南エリアのまちづくり計画」と併せて1つの計画とした後、県と共同で「まちづくり基本計画」を策定する

Q ウォーカブル推進事業とは、どのような事業か?  
A 国が推進する事業で、車中心から人中心の空間生成を支援するもの。イベント時に歩行者天国としての活用や道路占用許可省略等が可能

くらし環境

6月13日 各種報告受理



# 令和4年第2回定例会 (令和4年6月8日) 一般質問要旨 (質問議員 5名)

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコード読み取りアクセスいただきますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



## 議会を傍聴しませんか (令和4年第3回定例会の予定)

\*変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

- 9月5日(月)**  
9時15分 議会運営委員会  
9時30分 議場コンサート  
10時00分 本会議(議事上等等)
- 9月6日(火)**  
9時30分 本会議(一般質問)
- 9月8日(木)・9日(金)**  
9時30分 決算特別委員会
- 9月12日(月)**  
9時30分 総務文教常任委員会
- 9月13日(火)**  
9時30分 暮らし環境常任委員会
- 9月20日(火)**  
9時30分 議会運営委員会  
10時00分 本会議

**傍聴について**

**本会議** 場所:役場3階 議場  
受付:議場前で受付し入場してください。

**各委員会** 場所:役場3階 協議会室  
受付:協議会室前で受付してください。  
(開始5分前までに受付を済ませてください。)

**(新型コロナウイルス感染症対策)**

①傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)

②傍聴席の制限を行っています。(本会議10名以内・各委員会5名以内)

③本会議については、インターネット中継を積極的にご利用下さい。

### 王寺(北・南)義務教育学校の開校後について

環境の変化に対応するとともに様々な課題に全力で取り組んでいる



北村 達夫 議員  
(無所属)

**Q** 開校して2か月が経過した北・南義務教育学校の状況について、次の3点を伺う。  
①通学路の状況②幼稚園を含む学校給食センターの運営状況③残工事の内容とスケジュール

**A** 教育長 ①開校前より、課題箇所の対策(交通規制、信号機・横断歩道の設置等)を実施し、通学路として最終決定した。現在地域ぐるみや学校見守り隊をはじめ、多くの方々の協力のもと、大

きな問題もなく順調に登下校が行われている。今後は、学校・保護者等から通学路の危険箇所等に関する意見を7月末までに集約し、道路管理者や警察等の関係機関と合同点検を実施したうえで安全対策

を講じていく。②新たな学校給食センターの運営は調理・配送業務に豊富な技術、ノウハウを持つ(株)東洋食品に委託し、食物アレルギーへの対応を含め、安全安心な給食を提供している。特に幼稚園給食の実施にあたっては、食材の大きさや味付け等の調理方法を工夫することにより、発達に合わせた給食の提供を行っている。また、食育の充実に

ついては、子ども達が実際の調理作業等を見て、知ることができる取組を企画している。さらに保護者給食会を開催し、ご意見も伺い、更なる安全安心な給食の提供につなげていく。③北義務教育学校は、7月中旬から2次造成工事等に着手予定。今年度中に旧王寺中学校の校舎等を解体し、来年度からグラウンドを拡張する工事等を行い、令和6

年2月末の工事完了を予定。南義務教育学校は太子学舎、畠田学舎とも令和5年度の工事として実施する予定をしていたトイレ改修を1年前倒しして、令和4年度中の完成を目指す。太子学舎中庭(通称プリン山)の改修についても令和5年8月末に、畠田学舎の交流センター棟の改修についても1年前倒しして令和5年度中の完成を目指す。

### 王寺北義務教育学校開校にあたり今後の課題や改善について

アンケート調査を行い、学校運営の改善につなげていく



幡野 美智子 議員  
(日本共産党)

**Q** 開校後の課題の改善に向け教職員と児童生徒へのアンケートの実施、また通学路について、次の4点の安全対策について伺う。①二チアス前の歩道にガードレール設置②葛下川土堤にガードレール設

置③和歌山線舟戸踏切からアリーナ間の車両通行の時間制限④学校から健民グラウンド方向の歩道に街灯設置  
**A** 教育総務部長 アンケート調査については、2学期中旬に児童生徒、保護者、教

職員を対象に行う予定。アンケート結果を精査し、令和5年度に向けて予算化を行うなど対応する。通学路の安全対策については、①昨年の通学路合同点検の結果、県は設置しない旨の回答であったが、今後も継

続して設置の要望を行う。②車両通行もなく、道路幅員も十分であり、危険性は少ないことから、設置は考えていない。③現在のスクールゾーンに対する警察の取締りの強化等により安全確保するため、新たな時間制限は考えていない。④冬場の部活動等の下校時間を調整することにも、今後、地元自治会とも相談したうえで必要性を見極め判断する。

**Q** 西和医療センターの移転について  
**A** 王寺駅前移転について、次の2点を伺う。①県の検討状況②立地等の条件や費用負担は適切か。

**A** 町長 ①県では移転に関して、医療機能や整備手法、費用検討等が行われ、間もなく検討結果が報告される。また知事は原議会において「王寺駅南側を移転候補地」と答弁してい

### 町を挙げて本プロジェクトを支援し、町のブランド化やイメージアップを図りたい

**Q** 南元町のオリーブ畑の愛称が「まほろばオリーブ園」に決まり、また広報紙にオリーブ畑のプロジェクトを掲載したことにより、住民の皆様がプロジェクトが浸透しているが、より多くの住民の皆様

への周知と町の活性化のため、次の3点を質問する。①本プロジェクトを実施するに至った経緯②本プロジェクトの産官学の関わりとこれまでの取組③本プロジェクトの今後の展望

**A** 地域整備部参事 ①町内のヤマトファーム(株)の代表者が地元王寺町で新たな特産品を生み出そうと私有地にオリーブを植えたところ、順調に生育したことから、町有地南元町法面をオリーブ畑と



若林 かずみ 議員  
(無所属)

して活用したいとの申し出があった。町有地法面の清掃、草刈、美観形成等の維持管理を事業者が無償実施する等の条件が合意に至り、町有地管理委託に関する協定を締結。事業者がオリーブを植樹し、現在のオリーブ総植樹数は町内全体で約1千3百本である。②王寺町、ヤマトファーム(株)、大阪産業大学の三者で本町におけるオリーブに係る

事業の連携協定を締結し、三者が協力してPRを進めている。また、奈良女子大学との連携協定締結に向けて調整中。大学と連携してオリーブオイルの成分分析やオリーブを活用したレシピ等の商品開発等を進めていく。③今年度のオリーブの果実収穫量は約2トンが見込まれる。10年後には、本年度の約10倍の量が収穫できる試算である。栽

培収穫については、ヤマトファーム(株)と町内NPO法人ホエムが連携。障害者雇用の創出が期待できる。また、今年度は、地域経済循環創造事業交付金を財源として、ヤマトファーム(株)が搾油機の購入、搾油作業所の整備を実施。さらに、オリーブジャパンコンテストへの出展、オリーブ収穫祭開催等を通じて町のブランド化やイメージアップを図る。

### まちなみウォッチング

西大和学園中学と高校の鉄道研究部が制作した「昭和30年から40年頃の王寺駅とその周辺」を再現したジオラマが、地域交流センター(リーベル王寺東館5階)で展示されています。

ジオラマの奥には町の移り変わりを記したプロジェクションマッピングも設置されています。



### 議会インターネット中継配信中!!

王寺町議会の本会議を いつでも どこでも  
スマホ・タブレット・パソコンで  
視聴できます!

※過去の中継(令和3年9月以降の本会議)も録画配信していますので、是非ご覧ください。

#### 視聴方法

(1) 下記のとおり検索してアクセスする方法

検索 **王寺町議会** → 王寺町議会/王寺町  
→ 本会議インターネット中継

(2) 右記のQRコードからアクセスする方法

※(1)(2)によりアクセスすると、王寺町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。



### 第6期王寺町障害福祉計画に掲げる重点課題への取組状況について

状況を見据え、事業所等と連携しながら取り組んでいる



楠本 勝 議員  
(無所属)

**Q** 現時点における取組状況について、次の3点を伺う。①児童発達支援の充実②就労支援の充実③親亡き後を見据えた地域生活の支援

**A** 住民福祉部長 ① 障害児サービスの

利用増加を受け、令和5年度末までに児童発達支援センターを西和7町内に1か所以上設置することを成果目標とし、事業所と候補地について協議を進めた。しかし要件を満たす適地が無かったため、令

和4年度以降は事業所に要件の見直しを求めつつ、引き続き協議を行う。尚、王寺北小学校跡地へのセンター設置の可否も検討する。②第6期計画では障害者支援事業所と連携した障害者の生活支援や就労

支援の推進を定めている。昨年度、福祉施設から一般就労された方は4人で令和元年度の2倍に当たり、計画に対し目標達成率は50%ではあるが、就労者数は伸びている。令和4年度以降も、本人の意向や適性に応じた就労支援を行う。また農福連携の取組では、町内のNPO法人ホエムとヤマトファーム(株)が連携し、障害者によるオリーブ苗

木の水やりや肥料を蒔く作業が行われている。今後はオリーブ栽培地の除草や実の収穫作業等、取組拡大を図ってきたい。③高齢化等により障害のある子を支援しきれなくなる「親亡き後」を見据え、令和5年度末までに地域生活支援拠点を西和7町内に確保することを成果目標とし、事業所と協議を進めた。しかし優先的に確保すべき機

能とした「緊急時の受入れ」については、既存施設が入所者だけで満床となるため、事業所に新たな場所での開設の検討をお願いしている状況である。令和4年度以降は、緊急時の受入れスペースが併設可能で、国や県で定められた基準にも適合する空き家等の物件情報を事業所に提供する。

### 子どもの目の健康について

健診による早期発見・治療、正しい知識の共有等、目の健康を守る取組を行っている



小山 郁子 議員  
(日本共産党)

**Q** 子どもの視力低下は以前よりその傾向が見られるが、学校のICT化(一人一台端末環境下)により一層悪くならないよう、最新の医学的見地に基づいた対応が大切である。昨年4月、眼科医ら専

門家の意見を聞く懇談会では、ルールを守って端末を活用すること等について、学校のみならず家庭ともしっかり連携することが不可欠である等の意見があった。そこで、本町の子ども達の目の健康についての

ような取組を行っているかを伺う。

**A** 教育委員会理事 子どもの視力低下は、国の公表データにおいても増加傾向で憂慮している。王寺町では子どもの目の健康を守るため、以下の3点に取

り組んでいる。①健診による早期発見・早期治療・予防改善には早い段階での取組みが有効であることから、3歳6か月健診において、家庭での視力検査と問診等の結果を踏まえ、医師の診察・総合判断で要精密検査となった場合は、眼科で詳しい検査を受けていただく。また、今年度より検査精度を高めるため、乱視等の屈折異常を調べる機器を

導入。②正しい知識の共有:保護者に対し、3歳6か月児健診の視力検査は、視力の発達の遅れ等を早期に発見する大切な機会と周知。学校では、低学年において運動や睡眠の大切さ、部屋の明るさの調節等、視力に関して学習している。高学年では、コンピュータやスマートフォンを使用する際に椅子の高さや画面の位置を調整する等の対処方法を

について学習している。③視力低下を防ぐための行動:生まれた時からスマートフォン等に囲まれた生活をしていることから、学校での指導(目と画面の距離を30cm以上離す等)や、保護者と連携を図るため「保健だより」を発行し啓発を行っている。その上で、子ども自身が生活を改善する力を身に付けることが必要である。

# 議場コンサート

第4回 2022.6.7

令和4年第2回(6月)定例会の開会に先立ち、議場コンサートを開催しました。議場コンサートは町民皆様に音楽を通じて、議場への親しみや町議会に興味を持っていただくとともに、町内で活躍されている音楽家に演奏の機会を提供するため、昨年度より開催しています。4回目となる今回は、王寺町文化協会大正琴部のお三方による演奏をお届けしました。



## 議員自主勉強会

王寺町議会では、議会議員の能力向上を図るため、定期的に勉強会を開催しています。

講師は議員の中から互選し、情報共有を行いながら、自己研鑽に努めています。



◆議会のおもな動き◆

|                      |        |               |         |                            |                        |           |                        |         |        |           |                  |
|----------------------|--------|---------------|---------|----------------------------|------------------------|-----------|------------------------|---------|--------|-----------|------------------|
| 25日                  | 14日    | 11日           | 7日      | 6日                         | 1日                     | 7月        | 28日                    | 23日     | 17日    | 7日        | 6月               |
| 県町村議会議長会研修<br>(人権研修) | 例月出納検査 | 王寺周辺広域市町村圏議長会 | 奈良県知事訪問 | 北葛城・生駒郡各町議長による<br>(正副議長研修) | 県町村議会議長会研修<br>(正副議長研修) | 議会広報編集委員会 | 県町村議会議長会研修<br>(監査委員研修) | 議員自主勉強会 | 例月出納検査 | 議会広報編集委員会 | 7日~17日<br>第2回定例会 |

## 奈良県町村議会議長会 副会長就任報告

5月20日、奈良県町村議会議長会役員会が開催され、中川議長が、会長職務代理副会長に選任されました。



中川 義弘 議長